

令和5年長浜市議会定例会

令和6年6月定例月議会

ていれいづきぎかい

市長提案説明

令和6年6月3日

- 1 人口減少という危機と未来に向けた取組
 - (1) 人口減少の深刻な状況と課題
 - (2) 選択と集中による持続可能な発展を目指して

- 2 地域づくりにおける行政と地域との対話と課題共有化
 - (1) 市民との協働による地域活性化
 - (2) 市民との対話機会の創出

- 3 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機とした健康医療都市づくり
 - (1) スポーツを通じたまちづくり
 - (2) 健康医療都市としての発展

- 4 令和5年度決算の概要 出納閉鎖

- 5 議案説明
 - ・ 補正予算 3 議案 (議案第52号～第54号)
 - ・ 条例 7 議案 (議案第55号～第61号)
 - ・ その他議案 1 議案 (議案第62号)
 - ・ 人事議案 37 議案 (議案第63号～第99号)

本日ここに、令和6年6月定例月議会ていれいづきぎかいの開会にあたり、議員の皆様方には、ご参集たまわを賜り、厚くお礼申しあげます。

議案の説明に先立ち、最近の世の中の動きや長浜市での出来事を踏まえ、市政運営に関して、議員の皆様や市民の皆様と共有させていただきたい3点について述べさせていただきます。

まず、1点目は人口減少という危機と未来に向けた取組についてです。

今年4月、民間有識者グループ「人口戦略会議」は、人口減少が地方自治体に与える影響について、分析結果を発表しました。今後、人口減少が進み、4割の自治体が「最終的には消滅する可能性がある」と警鐘を鳴らしています。日本の歴史上、人口の減少は4回目とされますが、今後予想される人口減少は、過去最大規模となる見込みです。

本市は今回、消滅可能性自治体には該当しませんでしたじゃくねんが、若年女性人口が大きく減少し、人口の状況は悪化することが予測されており、消滅可能自治体の一歩手前にあると言わざるを得ません。

人口減少は、社会を支える土台が小さくなることを意味し、その結果、労働力と消費者の減少、国の成長力や産業競争力の低下、社会保障負担の増加、財政悪化など、様々な分野で重大な問題を引き起こします。

これらの問題を解決するためには、一自治体の努力だけでは限界があることも事実です。しかし私は、この報告書を問題提起と捉え、過度に悲観することなく、現状を認識し、長浜市として何をすべきかを早急に検討し、実行していくことが重要だと考えています。

本市の財政計画では、令和15年度末には、財政の硬直化^{けいじょうしゅうしひりつ}度合を示す経常収支比率が94.2%と大きく硬直化し、基金残高が約177億円と令和5年度から半減する見通しです。これらの数値は、100億円単位で費用が必要となる病院の再編や南長浜地域まちづくりなど、財政需要が不確定な経費は含まれていません。このため、基金残高の減少は、さらに大きく悪化するおそれがあります。

このような状況を踏まえ、私は、就任当初から市政の最重要課題として人口減少対策を掲げ、現在、「働く場、活躍の場づくり」「県北の健康医療都市を目指した取組」「シビ

ックプライドを醸成する未来に向けたまちづくり」などの取組を推進しています。人口戦略会議の報告書は、むしろこの方向性を後押しするものと捉え、地方自治体として目指すべき方向性と位置づけ、今後も継続的に取り組んでまいります。

さらに今年度の3つの取組を述べます。

第一に、すでに存在する地元の資源や価値の中で、人を惹きつけるものや、時代に適合し将来性のあるものを磨き上げ、他にはない極めて特色あるまちを創ることであり、3月定例月議会でも述べた長浜市の未来像づくりです。市役所内では、既に次年度に向けた施策構築に関する議論を始めています。

第二に、現在取り組んでいる県との連携による産業用地開発についてです。地域における新たな雇用を創出し、まちの活性化に繋がられるものと考え、県の審査基準を満たし、魅力的なまちづくりにつながる立地に向け、今議会の委員会にご報告できるよう最終調整を進めています。長浜の特色でもある時代にあった産業、これをさらに発展させていけるよう、県との連携を深めるとともに、市内企業の

ニーズに応える取組を積極的かつ迅速に進めていきたいと考えています。

第三に事業の見直し等です。人口減少や厳しい財政状況においては、事業の見直しや公共施設の適正配置など、選択と集中を図る取組を進め、持続可能な行財政運営を進める必要があります。見直しを図る取組については、市民の皆様理解を得られるよう、できるだけ早期に共有し、対話を通じて十分な検討を行っていけるよう準備を進めているところです。

今後、ハード、ソフトの両面で、厳しい見直しの判断が必要となってまいります。持続可能な未来に向けた取組を進め、長浜市を住みやすく、活力のあるまちへと発展させていくため、未来志向の決断をしていく所存です。

2点目は、地域づくりにおける行政と地域との対話と課題共有化についてです。

4月の長浜曳山まつりを皮切りに、毎週のように各地でお祭りや地域イベントが開催され、私も時間が許す限り参加をさせていただきました。

どのイベントも地域団体の皆さんの活躍で成り立っており、市民活動のエネルギーを感じ、頭が下がる思いです。一例を申しあげますと、5月11日にさざなみタウンにおいて、「こども^ドまんなかひろば」が開催されました。今回、市民協働事業として始まった新たな取組で、子どもたちが自らの時間や活動を選び、様々な遊びや学びを通じて仲間をつくるという非常に良い取組でした。私も童心に返り、真剣にカラムを楽しませていただきましたが、市議会議員の皆さんをはじめ、参加された方も、地域が主体となってこども・若者を応援いただいている姿を間近に感じ、心強く感じられたのではないかと考えています。

地域が主体となった活動は、市内の各地域でも多く行われており、長浜市の特長であると言えます。私は常々、シックプライドは、本市の背骨とも言える精神であり、まちの背骨として誇りを持って維持発展させるべきものだと考えています。人口減少でまちの力が落ちている現状において、中長期的に持続的な姿を模索していかなければなりません。

このため、自分の地域のカだけだけでなく、外のカを呼び込み、連携していく「開かれたシビックプライド」の醸成が必要だと考えています。

昨年度開催した長浜450年戦国フェスティバルは、長浜の祭り、イベントのプラットフォームとして、市内外の方の交流を生み出し、関係人口をつくり、そのことがさらに市民のシビックプライドを高める好循環を産むことに繋がりました。

このプラットフォームは、本年度から形を変え、さらに発展させるべく協議を進められていると聞き及んでおり、「開かれたシビックプライド」醸成の成功例として、今後ますます発展させていけるよう必要な支援をしていきたいと考えています。

また、こうした長浜の魅力を高め、一体感を醸成していくためには、地域と行政との対話と課題の共有が重要になります。

その一環として、市民の皆さんと直接顔を合わせ、様々なまちづくりに関するテーマについて意見交換を行うタウンミーティングを『いいね！長浜会議』と名付けました。

皆さんの意見やアイデアによる「いいね！」を持ち寄ったり、前向きで活発な意見を通じて「いいね！」を生み出していけるよう、より積極的に実施していきたいと考えています。

市民の皆さんとの対話の機会を増やし、お互いの理解を深め、シビックプライドを育むとともに、より効果的な施策の推進につなげていきたいと思っておりますので、議員各位におかれましても、各地域において開催の機会がいただけるよう、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

3点目は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機とした健康医療都市づくりについてです。

いよいよ「わた^{しが}Shiga輝く国スポ・障スポ」まで1年と少しとなりました。競技団体や関係者の機運は、大きく高まっているところです。

先月17日には、にしあざい認定こども園で、オリンピックメダリストを招いて「親子柔道教室」が開催され、多くのご家族が参加し、貴重な機会となりました。

選手との対談の中で、現代はスポーツ環境が充実しており、幼少期にスポーツと出会うことが重要だと話されていました。

今月の8日、9日の「全日本実業柔道団体対抗大会」を皮切りに、7月にはソフトテニス、8月には相撲の競技別リハーサル大会が開催されます。成功裏に開催できるよう、全庁体制で準備と運営を進めているところです。

ぜひ多くの方に見に来ていただきたいと思ひますし、スポーツは、心身の健全な発達や社会性を育む貴重な機会となるため、市民の皆さんがスポーツに出会う機会としていければと考えています。

また、このような大会の開催を通じて、当該スポーツの振興を図ることはもちろんですが、全国から多くの人を訪れるため、長浜市の魅力を大いに発信していく機会にするなど、観光や健康など、他の分野と掛け合わせて、スポーツを通じたまちづくり、健康医療都市づくりにつなげていきたいと考えています。

本市には、誇るべき医療環境があるため、病院再編による維持・発展を目指すとともに、健康の保持につながるス

スポーツ施策を通じて、長浜市を笑顔で活力のあるまちへと発展させてまいります。

さて、議案を説明させていただく前に、5月31日をもって、令和5年度の^{すいとう} 出納を^{へいさ} 閉鎖しましたので、決算の^{がいきょう} 概況についてご報告申し上げます。

一般会計におきましては、各種事務事業の効率的な執行に^{えいい} 鋭意努めてまいりました結果、実質収支で10億円程度を引き継ぐ見込みであり、特別会計につきましても、全ての会計で黒字となり、^{けんじ} おおおね健全財政を堅持できる見通しとなっております。

一方で、令和6年度におきましては、経済が緩やかな回復基調にあるものの、エネルギーや食料品^{とう} 等の物価高騰は続いており、市民生活や経済情勢の先行きは依然として不透明であり、また、今後も様々な課題解決に対する財政需要が見込まれることから、市政運営への^{きぐ} 影響が危惧される所でございます。

このような状況の中にあっても、市民のくらしと経済をしっかりと守っていくため、必要な施策を^{てきじ} 適時・^{てきせつ} 適切に

展開していきたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第52号から議案第54号までは、補正予算です。

議案第52号は、一般会計の補正予算で、総額8億^よ余円の追加補正であります。

その内容としましては、^{くにけんとう} 国県等^{ほじょさいたく} の補助採択等により年度内に新たに予算措置が必要となったものであります。

総務費では、副市長を2人体制とすることに伴う人件費などのほか、コミュニティ助成事業^{さいたく} の採択に伴う助成金や旧余呉小学校校舎等の解体経費、また、現在進めている神田まちづくりセンター整備工事の労務単価の上昇による追加費用について、所要額を計上しております。

民生費では、児童手当制度拡充に伴う扶助費の追加とシステムの改修費のほか、法改正に伴う生活保護システムの改修費を計上しております。

商工費では、湖^{うみ}の^べ辺のまち長浜未来ビジョンを推進するため、パブリックスペースでの社会実験等を実施する経費を計上しております。

土木費では、除雪車両の購入などの雪寒対策、橋梁の長寿命化、市道の整備、丹生ダム対策費、(仮称)神田スマートインターチェンジ本体ランプ部の用地測量設計および橋梁詳細設計に要する経費を計上するとともに、雪寒対策につきましては、適正な納期や工期を確保するため、あわせ^{くりこしめいきよひ}て繰越明許費を設定しております。

教育費では、現在進めている小中学校の長寿命化工事にかかる労務単価の上昇等による追加費用を計上しております。また、湖北中学校南校舎等長寿命化改修工事の追加費用について、債務負担行為を設定しております。さらに、不登校児童生徒に関する施策検討のため、滋賀県が実施するフリースクール等民間施設を利用する子どもや保護者への実態調査の協力者に対して、市を通して支払う謝礼金の経費を計上するほか、新たに不登校児童生徒の社会的自立と多様な学びの場の確保を目的とした補助制度を設けるための経費を計上しております。これらフリースクール等に

関する経費は、誰一人取り残さない教育の実現のため、市として初めて予算化するものです。

以上の財源といたしましては、^{くにけん}国県支出金、^{ききんくりいれきん}基金繰入金、^{じゅうとう}市債を充^{しゅうし きんこう}当し、収支の均衡を図っております。

議案第53号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、マイナンバーカードの健康保険証利用開始に向けて登録情報をお知らせするための経費等を計上しております。

議案第54号は、国民健康保険特別会計（^{ちやくしん}直診勘定）の補正予算で、中之郷診療所の超音波画像診断装置を更新する経費を計上しております。

次に、条例の改正であります。

議案第55号は、重要施策である病院再編事業の一層の推進による「県北の健康医療都市づくり」を強力に進めるとともに、喫緊の行政課題など市政運営全般において、機動的かつ、きめ細やかな対応を行うため、副市長を2人体制とし、併せて、市政の重要な意思決定過程を一貫して把

握し、企画立案から情報提供までスムーズに連携する組織体制へと改めるものです。

特に、副市長の2人制については、経営形態には関わらないものです。厚生労働省から招へいすることで、多額の費用が見込まれる病院再編事業に対して、財政面も含めて国からの支援を最大限に受けていきたいと考えております。

議案第56号は、地方税法等の改正に伴い、文言や引用条項の整理を行うものです。

議案第57号は、公共下水道に接続する農業集落排水処理施設等の用途^{ようと}を廃止するものです。

議案第58号は、令和6年度診療報酬改定に伴い、長期収載品にかかる選定療養費の規定を追加するものです。

議案第59号は、駅利用促進施設として設置している「虎姫駅前多目的広場」について、売却手続きを進めるにあたり、施設の用途を廃止するものです。

議案第60号は、空家等対策の推進に関する特別措置法が改正されたことを契機とし、「管理不全空家等」に対する措置や、所有者の責務として「市の施策への協力」や「特定空家等に関する事項の報告」を追加するとともに、特定

空家等に対して緊急時に必要最低限の安全措置が講じられるよう規定を改めるものです。

議案第61号は、産業用地を取り巻く状況の変化への対応や市内産業の持続的な発展を目的として、特定用途制限地域における建築物の用途制限を緩和するものです。

議案第62号はその他の事件議案でございます。旧余呉ほか小学校他解体工事について、かじつ過日執行いたしました一般競争入札により、1億4,630万円で、長浜市平方町366番地3 とうあ東亜工業株式会社 代表取締役 くつみずふみお沓水文男氏との間で契約締結することにつき、とう地方自治法等の規定により議会のご議決をお願いするものです。

次に、議案第63号から議案第99号までにつきましては、農業委員会の委員の任命について、農業委員会等に関する法律の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、本日も提案申しあげました諸議案につきまして、なにとぞ、慎重なるご審議の上、ご議決を賜りますようよたまわ

ろしくお願い申し上げます。